

令和7年度第1回公立大学法人東北公益文科大学評価委員会議事要旨

日 時：令和7年11月14日（金）16:00～17:00

場 所：県庁502会議室 ※オンライン併用

出席者：

委員／遠田瑞希 委員※、鈴木まゆみ 委員※、鈴木隆一 委員、出口毅 委員、
前田律子 委員、丸山和昭 委員※（※はオンライン参加の委員）

県／小中章雄 総務部長

庄内広域行政組合／村岡修 事務局長

東北公益文科大学／伊藤守 公立大学法人東北公益文科大学理事長予定者
神田直弥 学長

事務局／五十嵐裕彦 県公立化準備室長、佃吉彦 室長補佐 ほか

議 題：

- (1) 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会運営要領（案）
- (2) 公立大学法人東北公益文科大学第1期中期目標（案）

概 要：

1 開会

2 挨拶（県 小中総務部長）

3 委員紹介

- ・ 各委員の挨拶後、事務局から、委員6名全員が出席し、評価委員会共同設置規約に定める定足数（委員の過半数）を満たしている旨の報告。

4 委員長選出

- ・ 委員の互選による委員長の選出を行った。
- ・ 出口委員を委員長に推薦する旨の発言があり、互選の結果、出口委員が委員長に選出された。
- ・ また、出口委員長が委員長代理に丸山委員を指名した。

5 議事

(1) 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会運営要領（案）

- ・ 運営要領（案）の説明に先立ち、評価委員会の概要を事務局から説明。
- ・ 評価委員会運営要領（案）について事務局から説明が行われ、原案どおり了承された。

(2) 公立大学法人東北公益文科大学第1期中期目標（案）

- ・ 中期目標（案）の説明に先立ち、東北公益文科大学の概要について、神田学長から説明が行われた。

- ・ 中期目標（案）について事務局の説明の後、質疑応答、意見交換を行った。
- ・ 審議の結果、中期目標（案）を適当とする意見を設立団体に提出することが了承され、一部表記の修正については委員長に一任された。

＜主な質疑応答、意見＞

【地域の捉え方について】

中期目標（案）の中で、地域という言葉が多く使われているが、この地域とは具体的にどこを指しているのか。（出口委員長）

＜回答＞事務局 五十嵐 県公立化準備室長

中期目標（案）の検討において、地域の捉え方を限定するような議論は行っていない。県と2市3町でも様々な捉え方があるものと認識している。

【地域課題の解決について】

社会との共創に関する目標の中に、「地域課題の解決」という表現がある。今後、大学の取組に対する評価を行うことになるが、目標に「解決」という表現を使うことは適切か。（鈴木まゆみ委員）

＜回答＞事務局 五十嵐 県公立化準備室長

中期目標は、評価を前提としているので、中期計画の記載の仕方や、取組の過程等も評価するような評価手法について、今後検討していきたい。

【大学の長期的なビジョンについて】

長い目で見て東北公益文科大学を維持していくためには、中期目標期間の6年の先を超えた長期的なビジョンの策定が必要であり、ビジョンを考える上では、社会の変化に対応するために変化を読むだけではなくて、変化を作り出すというような、こちらから提案していくような姿勢も必要と思う。

長期的なビジョンの検討には、プロジェクトチームなどの組織体制の整備も必要と思うが、検討の構想はあるか。（丸山委員）

＜回答＞事務局 五十嵐 県公立化準備室長

機能強化の基本方針に、機能強化の想定スケジュールをまとめており、長期の取組として、第2期中期目標期間にまたがるような取組もある。

長期的なビジョンや取組については、大学だけでなく、様々な方に産学官連携プラットフォームに参加いただき、議論していきたい。

【博士後期課程の人材育成像について】

博士後期課程の人材育成像として、「先導する研究者を養成する」とあるが、人材育成像を研究者に限定しているのか、あるいは企業など他のキャリアも想定した、より幅を持たせたイメージで検討しているのか。（丸山委員）

＜回答＞事務局 五十嵐 県公立化準備室長

博士後期課程については、将来大学の教員になる方を養成することを前提に記載している。ただし、研究者に限定する必要はないと考えるので、状況を見ながら、中期計画や毎年の取組に反映していくという形もあると思う。

【多様な学生が共に学ぶ環境の整備について】

教育に関する目標の「多様な学生が共に学ぶ環境の整備」について、現在、庄内総合高校に非常勤で勤務しているが、現場の感覚からすると、中期目標にこのような項目があることは心強いと感じている。

本文に「障害」という表記があるが、県等の他の計画のように「障がい」と表記しても良いのではないか。（鈴木まゆみ委員）

＜回答＞事務局 五十嵐 県公立化準備室長

「障害」については、一般的な表現ということで、漢字表記としていたが、御意見を踏まえ、「障がい」に修正することとしたい。

【外国人留学生の積極的な受入れについて】

外国人留学生の積極的な受入れに当たっては、生活の便利さや住環境の整備が重要になってくると考える。

東北公益文科大学のこれまでの外国人留学生の受入実績と、受け入れた外国人留学生から住環境や生活環境に関する不満などはなかったかをお聞きしたい。（鈴木隆一委員）

＜回答＞東北公益文科大学 神田学長

外国人留学生の受入れは、日本語ができる外国人を中心に受入れを行ってきたため、学部、大学院ともそれぞれ毎年1、2名程度という状況。今後、国際学部ができる中で、もう少し受入れを増やしていきたい。

本学では、コテージ形式のドミトリ（学生研修寮）を持っており、そのうちの1つを国際寮という形で、日本人学生と外国人留学生と一緒に生活し、そこで多文化共生を学んでいくような場として運用していく。また、生活のサポート等は学生センターを設定し、必要に応じて対応できる体制としている。

【教職員の専門性を高めるための人事制度について】

人事・組織の項目に、「教職員の専門性を高めるための人事制度改革」という記載があるが、どのような専門性をイメージしているか。（丸山委員）

＜回答＞事務局 五十嵐 県公立化準備室長

いわゆる教職協働として、教員と職員が連携して大学を運営していくに当たり、職員の能力向上が不可欠である。公立化によって安定的な財政基盤の下で大学が運営されていく中で、職員が幅広い分野を経験することに加えて、例えば財務の

スペシャリストや研究支援を行うなど、専門性を高めた職員を育成していく必要があると考えている。そのためにはやはり S D（スタッフ・ディベロップメント※1）や F D（ファカルティ・ディベロップメント※2）を実施し、人事体制あるいは組織の強化を図ることが必要と考えている。

※1 事務職員等の能力や資質を向上させるための組織的な取組。

※2 大学教員が授業内容や方法を改善・向上させるための組織的な取組。

＜本日の協議に関する理事長予定者のコメント＞

委員の皆様から建設的な御意見を頂き、東北公益文科大学をより良い大学にしていきたいと改めて感じたところ。

また、先日 N H K B S で放送された本間光丘の偉業や、公益に対する考え方が、庄内の方たちに広く浸透するとともに、日本全国にも広がっていると感じている。このような流れを踏まえ、東北公益文科大学から発信する力をさらに高めていくほか、今回御指摘のあった、20年、30年先を見据えた長期的なビジョンを大学として作っていきたい。

委員の皆様からの御指摘を踏まえて、先生方とともに頑張ってまいりたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。（伊藤理事長予定者）

6 その他

7 閉会

以上